

公益財団法人 新潟県スキー連盟

認定スキー・スノーボード指導員に関わる概要

公益財団法人全日本スキー連盟では、全ての公認校において指導活動をする場合、最低認定指導員の資格を所持していなければならないことになり、従来の1級取得者によるアシスタントは認められていません。

また、平成25年、公益財団法人全日本スキー連盟の規定の変更により、認定制度が加盟団体管轄となり、県内各公認スキー学校(教室含む)において、教育旅行はじめ安全で楽しい指導活動を実施していくには認定指導員の増員が急務となっています。

そこで、本県連では、これまでの認定指導員講習会の実施状況や必要経費等の見直し(簡素化)を行い、認定指導員講習会の実施は各地区協議会で行い、単年度認定指導員講習会は各公認スキー学校(教室含む)で行います。

年 度	2024年度 ～	2024年度 ～
資 格	認定指導員	単年度認定指導員
受講資格	*受講年度のSAJ会員登録を完了している者 *受講当日18歳以上(高校生は除く) *級別テスト2級又は同等の技術を有し、スキー学校長又はクラブ長が認めた者	*受講当日18歳以上(高校生は除く) *級別テスト2級又は同等の技術を有し、スキー学校長が認めた者
受講回数	同一年度内の受講は複数回	同一年度内の受講は複数回 開催回数は公認スキー学校の任意
実施団体	各地区協議会 教育部	公認スキー学校
認定責任者	各地区協議会 教育部技術員 (シーズン当初に所定の研修会に参加した者)	B級検定員以上の者
認定講習会 会 期	2日間(理論1時間、実技7時間) 最終日の午後は講習内検定	1日間(理論1時間、実技3時間)
資格維持	本県連が主管するスキー・スノーボード指導者研修会に2年に1回参加し修了しなければならない。	認定された年度のみ有効
活動範囲	甲信越ブロック認定指導員として活動可能	本県連単年度認定指導員として活動可能 (本県連独自の資格)
免除措置	準指検定種目の免除措置なし	準指検定種目の免除措置なし
SAJ会員 登録	必須	不要
認定講習会 参加料	10,500円	上限 4,000円 (参加料は公認校の任意 納入先も公認スキー学校)
公認料	2,000円	
年次登録料	1,000円	1,000円 報告(認定者名簿)と併せて納入先は県連
資格登録管理料	1,000円	1,000円 報告(認定者名簿)と併せて納入先は県連
バッチ代		
ネーム プレート代		
財団基金		
認定者 研修会費		
合 計	20,500円	参加料 + 2,000円